

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:福島区

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福島区	担当	企画総務課(総務)	債権整理番号(3ヶタ)	001	債権区分	私債権	債権名	契約解除に伴う契約違約金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分								現年度分								合計		
	前年度からの調定額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
A =前年度ケ"	イ =アーウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ	エ*	オ*	カ*	キ*	グ*	ケ*	ギ*	グ*	ケ*	
A 令元実績	98	0	98	0	0	0	0.0%	0.0%	98	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	98
B 令2実績	98	0	98	0	0	0	0.0%	0.0%	98	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	98
C 令3修正目標	98	0	98	0	0	0	0.0%	0.0%	98	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	98
D 令3実績	98	0	98	0	0	0	0.0%	0.0%	98	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	98
E 令4当初目標	98	98	0	0	0	98	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
F 令4修正目標	98	0	98	0	98	98	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分における差押手続中のもの、財産調査中のもの又は行方不明等で所交付要求中のもの在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】債務名義取得のため法的手段中のもの	【強制公】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	【強制公】換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	【強制公】換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予等又は分割納付中でありますが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予等又は分割納付中でありますが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割猶予等又は分割納付中でありますが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	【強制公】債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の届け出ているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないものの【非・私】法に基づく微収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないものの【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているものの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合には除外。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数										0							1	1	1
過年度未収金残高										0							98	98	98
現年未収債権の件数										0							0	0	0
現年未収金残高										0							0	0	0

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 ①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、12件の債権が発生していることとなる。)
 ②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: [(④) 又は ⑤] 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: [(⑩) 又は ⑪] 又は ⑫ 又は ⑬] → ⑭ 又は ⑮ 又は ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
 1
 における債務者数
 人

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
 1
 令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)
 98
 =上記2のD(令3実績)のケ'

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
<p>未徴収となっている本債権は、地方自治法施行令第171条の5第1項及び大阪市未収債権管理事務取扱規則第8条に基づき、徴収停止を行っている。 本債権は私債権で商行為によって生じた債権であるため、消滅時効は5年と考えており、その間は法人の状況を確認していく必要がある。 法人の履歴事項全部証明書により状況を確認した。</p>		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の履歴事項全部証明書に記載のある代表者住所の住所地に住民票を請求し、現在も居住していることが判明した。 ・本市に登録している金融機関にて法人の財産調査を実施したが、債権額には不足していた。 ・法人の代表者あて、債権通知をしたところ返信があった。 ・現在も債権を回収するため、代表者と連絡をとっている。 ・法人の代表者と連絡が取れたことから、債権を回収するための交渉が可能となった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時効はすでに経過しているため、代表者がその旨を主張した場合、放棄せざるを得ない状況である。 ・電話連絡を試みるも、代表者との連絡が取れなくなっている。 	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・このまま連絡がつかない場合、電話以外の連絡手段を講じる必要がある。 	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標（=未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		
<p>債権放棄の手続きを進めるため、法人の財産及び代表取締役の所在等を調査した結果、代表取締役と連絡が取れたため、納付交渉を行っている。</p>		

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福島区	担当	企画総務課(企画推進)	債権整理番号(3ヶタ)	004	債権区分	私債権	債権名	水辺活性化事業(「おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅」運営)にかかる河川占用許可に伴う占用料(事業者負担金)
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	---

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分								現年度分								合計		
	前年度からの調定額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア =前年度ケ [*] イ =アーウ (▲=増加を表す)	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
A 令元 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令3 修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
D 令3 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	7,794	0	0	0	0.0%	0.0%	7,794	0.0%	0.0%	7,794
E 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4 修正目標	7,794	0	7,794	7,794	0	7,794	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け差押手続中のもの、財産調査中のもの又は行方不明等で所交付要求中のもの在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予又は分割納付中だが、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予又は履行延期の特約等又は分割猶予又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定したが、停止の判断に至れないものの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているものの	債務者が破産免責決定を受けたもの又は債務者が破産手續中のもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないものの	消滅時効期間が経過しているものの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ [*]	※ 残高の数字の一一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合には除外。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度未収債権の件数									0							0	0		
過年度未収金残高									0							0	0		
現年未収債権の件数		1							1							0	1		
現年未収金残高		7,794							7,794							0	7,794		

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。
③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: [(④) 又は ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: [(⑩) 又は ⑪) 又は ⑫) 又は (⑬ → ⑯)] → ⑭) 又は ⑮) 又は ⑯) → ⑰)

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
1
における債務者数
人

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)
7,794
=上記2のD(令3実績)のケ^{*}

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相手方の法人と継続して交渉中である。 ・定期的に口頭やメールなどの方法で催促している。 ・大阪市債権管理・回収アドバイザーに相談予定。 	